

(第22回) 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年4月13日（月）

10：00～11：00

会場：書庫棟会議室

1 事務局より現状について

2 協議事項

3 報告事項

4 その他

別紙

◆令和2年4月12日 18時30分時点

◆速報値のため、今後の調査状況により、変動の可能性があります。

1 患者の発生状況

総数	(内訳)			うち重症者
	濃厚接触者※1	海外渡航歴	調査中	
166	101	1	64	1

※1 濃厚接触者：確定患者との接触歴があるもの

*2つの欄に該当する場合があるため、内訳と総数が一致しない場合がある。

<属性>

○年代

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	不明
2	0	22	21	17	18	11	23	26	24	1	1

○性別

男性	女性	不明
69	95	2

2 都内患者数

総数（累計）	重症者	退院（累計）
2,068	37	94

※退院には、死亡退院を含む

【参考】区市町村別患者数（都内発生分）（4月11日時点の累計値）

千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田
10	35	155	139	22	46	25	51	84	58	65
世田谷	渋谷	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾
191	69	62	92	49	19	11	38	60	44	44
江戸川	八王子	立川	武蔵野	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井
39	15	8	7	13	2	10	3	12	21	8
小平	日野	東村山	国分寺	国立	福生	狛江	東大和	清瀬	東久留米	武蔵村山
6	11	1	3	2	0	7	4	3	3	1
多摩	稲城	羽村	あきる野	西東京	瑞穂	日の出	檜原	奥多摩	大島	利島
5	4	5	1	11	0	0	0	0	0	0
新島	神津島	三宅	御蔵島	八丈	青ヶ島	小笠原	都外	調査中※		
0	0	0	0	0	0	0	50	278		

今後の調査の状況により、数値は変更される可能性があります

※永寿総合病院関連184を含む

市民の生命と健康を全力で守るために

緊急事態宣言に伴う国分寺市の対応方針

令和2年4月10日

国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部決定

令和2年4月7日付で新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく国の緊急事態宣言が発出されました。

国分寺市では、国の緊急事態宣言や東京都の緊急事態措置の実施を踏まえ、市民の生命と健康を全力で守り、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、以下のとおり対応します。

1. 法に基づく国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

令和2年2月3日に設置した市の新型コロナウイルス感染症対策本部を、4月7日以降は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく本部として位置づけ、新型コロナウイルス感染症対策をさらに強化します。

2. 市民への徹底的な外出の自粛を要請

次のことについて、市民へ周知徹底をします。

- 不要不急な外出は控える
- 換気が悪く、多くの人が密集し、近距離での会話や発声が行われるという3つの条件が同時に重なる場を避ける（「密閉」「密集」「密接」の3つの「密」を避ける）
- やむを得ず外出をする場合も行列を作らず、人と人との間隔を約2メートル確保する
- 10名以上が集まる集会・イベントへの参加は控える

3. 市主催事業等の延期・中止

現在同様、市主催事業等も感染拡大防止の観点から実施方法の変更や延期または中止の必要性を判断し、実施する場合も、徹底した感染拡大防止対策を行います。

4. 市内公共施設等の休業・休館

現在同様、市内公共施設等についての一部は臨時休業・休館をします。屋外施設に関しても同様の対応とします。

5. 市立小・中学校，市内認可保育所及び学童保育所の対応

- ① 市立小・中学校は児童の健康・安全を第一と考え、臨時休業します。
- ② 市内保育所等及び学童保育所は、引き続き開所しますが、子どもたちの安全確保と感染拡大防止の観点から、家庭保育が可能な場合は、特段の事情がない限り、登園の自粛を要請します。

6. 事業者への対応

経済情勢の激変における事業者への不安をできる限り解消するため、緊急融資をはじめとする各々の状況に応じた各種支援策を紹介・活用し、事業者の経営の安定化に繋がります。

7. 人権への配慮

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別が生じないように、正しい情報に基づいた冷静な対応を市民へ求めます。

8. 国分寺市役所の体制

感染拡大防止の観点から、各課の業務内容を見直し、在宅勤務を活用した職員体制で事務執行を行います。また、新型コロナウイルス感染症対策によって新たに発生する業務は、他部署の職員を応援要員として配置するなど機動的な対応をします。

9. 市役所窓口での手続き等

出勤する職員数の抑制と併せ、外出や接触の機会をできる限り回避し、市役所への来庁を自粛いただくことを基本として、次のとおり市役所窓口での手続き等を見直し、来庁者への感染リスクを抑制させます。

- ① 窓口に来庁させる機会を抑制するため、手続き上可能なものに関しては郵送対応等を積極的に推奨します。
- ② 相談業務に関しては、原則として対面での対応は中止とし、電話による対応に切り替えます。

10. プロジェクトチームを設置

国分寺市新型コロナウイルス感染症緊急対策プロジェクトチームを設置し、新型コロナウイルス感染症対策として緊急を要する事項に機動的に対応します。

11. 広報対応

市報、市ホームページ、生活安全・安心メール、市公式ツイッター、掲示板等を活用し、それぞれの広報媒体の特徴を生かした速やかで分かりやすい情報伝達を進めます。

12. 本方針に基づく実施期間

本方針に基づく実施期間は令和2年5月6日までとします。なお、対応にあたり、調整等を要する事項が生じた場合、柔軟に対応します。